

平成29年6月13日

株 主 各 位

(証券コード 9764)

東京都杉並区阿佐谷南三丁目7番2号
技 研 興 業 株 式 会 社
代表取締役社長 木 村 温

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日(火曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日(水曜日)午前10時
2. 場 所 東京都杉並区阿佐谷南三丁目7番2号
技研興業株式会社 本社ビル 地下会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
※開催場所が昨年と異なりますので、
お間違えのないようお願い申し上げます。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第59期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第59期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)9名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.gikenko.co.jp>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかながらも回復基調が継続しており、個人所得・雇用環境にも改善の傾向が見られます。また、世界経済も米国を中心に回復の兆しがみられておりますが、東アジア情勢や中国経済、米国や欧州の政治動向等依然として不確定要素も多く、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当建設関連業界におきましては、公共投資や民間建設投資は底堅い動きで推移し業界全体としての市場環境は持ち直してきております。

このような状況下、当企業集団は、社会資本整備の一翼を担う企業集団として、東日本大震災等各地で頻発する災害の復興支援を継続して行っていくとともに、新たな管理本部のもと徹底した原価管理を貫き、ROEの改善を重視した方針のもと営業活動を展開してまいりました。

受注高は、前期の反動減もあり前期比6.8%減の13,229百万円となりましたが、売上高は期初の受注残高が前年同期と比べ増加していたこと等から、前年同期比2.4%増の12,154百万円となりました。

利益面につきましては、営業活動に必要な情報網を整備する体制を構築しつつ、今連結会計年度より全社横断的に発足させたROE改善のための活性化委員会による活動を開始しました。

その結果、徹底した原価管理と経費の削減に一丸となって取り組むことができ、これらの成果の一部を従業員に還元する施策を推進し、モチベーションの向上につなげるサイクルを確立しました。

これらの活動により営業損益は前期に比べ2倍強(101.2%増)の586百万円の利益となり、一定の経営改善をみるに至りました。また経常損益も前年同期に比べ2倍強(116.6%増)の589百万円の利益、親会社株主に帰属する当期純損益は374百万円の利益(前期比627.1%増)となりました。

当企業集団の前期繰越受注高、受注高、売上高、次期繰越受注高は次のとおりであります。

(単位 千円)

年 度 別	前期繰越受注高	受注高	売上高	次期繰越受注高
前連結会計年度	4,304,977	14,194,877	11,865,171	6,634,683
当連結会計年度	6,634,683	13,229,729	12,154,301	7,710,111
増 減	2,329,706	△965,148	289,129	1,075,428

事業区分別の前期繰越受注高、受注高、売上高、次期繰越受注高の状況は次のとおりであります。

【土木関連事業】

法面保護工事が主体の当事業は、東日本大震災復興支援事業が一巡したこと及び受注案件の執行の遅れが一部で見られた結果、受注高は前年同期比7.0%減の3,191百万円となりました。しかしながら完工に至った工事案件も相当程度あったこと等から、売上高は前期比0.1%増の3,337百万円となりました。

(単位 千円)

年 度 別	前期繰越受注高	受注高	売上高	次期繰越受注高
前連結会計年度	845,120	3,433,059	3,334,616	943,564
当連結会計年度	943,564	3,191,244	3,337,900	796,908
増 減	98,443	△241,814	3,284	△146,655

【建築関連事業】

医療施設向けの放射線防護、電磁波シールド工事等が主体の当事業は、業界内での当企業集団の優位性を背景として、営業上の新たな施策を導入する等受注高は堅調に推移し、前期比1.9%増の5,691百万円となりました。売上高につきましては、工期が長期化している案件もある他、工事進捗自体の遅れもあること及び前期の反動減等から、前期比8.1%減の4,797百万円にとどまりました。

(単位 千円)

年 度 別	前期繰越受注高	受注高	売上高	次期繰越受注高
前連結会計年度	2,851,439	5,586,138	5,219,226	3,218,351
当連結会計年度	3,218,351	5,691,657	4,797,514	4,112,494
増 減	366,911	105,519	△421,711	894,143

【型枠貸与関連事業】

消波根固ブロック製造用型枠の賃貸及びコンクリート二次製品の販売が主体の当事業は、震災復興支援関連の受注が一巡したほか一部に公共事業の予算執行の遅れが受注の遅れを招いている案件もあることから受注高は、前期比15.7%減の4,256百万円となりました。売上高につきましては過年度に受注していた案件が売上高に寄与し始めたこと等から前期比24.8%増の3,884百万円となりました。

(単位 千円)

年 度 別	前期繰越受注高	受注高	売上高	次期繰越受注高
前連結会計年度	250,279	5,050,357	3,112,437	2,188,199
当連結会計年度	2,188,199	4,256,789	3,884,823	2,560,166
増 減	1,937,920	△793,567	772,386	371,966

【その他】

その他の分野には、不動産賃貸事業、戸建住宅販売事業、海外での事業等をまとめてその他としております。不動産賃貸事業は前期と同様に推移しておりますが、戸建住宅販売事業等は縮小の事業方針もあったことから、受注高は前年同期比28.2%減の90百万円、売上高も前年同期比32.6%減の134百万円となりました。

(単位 千円)

年 度 別	前期繰越受注高	受注高	売上高	次期繰越受注高
前連結会計年度	358,136	125,322	198,891	284,567
当連結会計年度	284,567	90,036	134,062	240,541
増 減	△73,569	△35,285	△64,829	△44,025

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、約238百万円となりました。設備投資の主なものは、賃貸用鋼製型枠の取得に113百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はございません。

(4) 対処すべき課題

今後の我が国経済は、海外経済の先行き不透明感の高まりはあるものの、国内においては人手不足を背景とした雇用所得環境の改善と政府の各種政策の効果もあって緩やかな回復基調が続くと思われまます。

当建設業界におきましては、「21世紀型のインフラ整備」や「熊本地震、東日本大震災の復興、防災強化」等の公共投資の増加は期待できるものの、建設資材の価格上昇や人手不足による労務費の増加等、経営環境は依然として厳しい状況で推移しております。

このような中、当企業集団は、自社のあるべき姿を追い求め社員有志による活性化委員会を昨連結会計年度に創設いたしました。当会を中心としたコスト削減に関する勉強会を推し進めた結果、利益面においては一定の成果を出すことができました。しかしながら盤石な財務基盤の創出までには至らなかったことから、更なる収益力の向上に努めるべく、計画的受注施策、精度の高い原価管理を徹底していく所存です。

また、個々の事業部門の成長はもとより、当社を持分法適用関連会社としているフリージア・マクロス株式会社及びそのグループ会社とのノウハウの融合を高め、より強固な経営基盤の強化とビジネスチャンスの拡大を図り、社会貢献企業としての存在価値を高めていく方針であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

項 目	第 56 期 平成25年度	第 57 期 平成26年度	第 58 期 平成27年度	第 59 期 平成28年度 (当連結会計年度)
売 上 高	百万円 15,666	百万円 13,647	百万円 11,865	百万円 12,154
経 常 利 益	百万円 1,321	百万円 423	百万円 272	百万円 589
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	百万円 793	百万円 246	百万円 51	百万円 374
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	48円60銭	15円13銭	3円17銭	23円05銭
総 資 産	百万円 12,018	百万円 12,184	百万円 11,201	百万円 11,768
純 資 産	百万円 6,436	百万円 6,618	百万円 6,501	百万円 6,900

(注) 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
日動技研株式会社	百万円 85	% 100.0	建設資材のレンタル 及び販売

(7) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当企業集団は、当社と子会社1社で構成されており、国土の防災と保全及び都市における環境改善などの事業を通じ、広く地域社会の発展と環境保全に貢献するため、主に次の事業を行っております。

① 土木関連事業

法面保護、急傾斜地対策等の土木工事

② 建築関連事業

放射線・電磁波シールド、電波吸収体関連の建築工事及び関連する建築工事用資材等の販売

③ 型枠貸与関連事業

消波根固ブロック製造用型枠の賃貸、建設資材のレンタル、コンクリート二次製品・土木関連資機材の販売並びに設計コンサルタント

④ その他

海外事業、事務所用テナントビル等の賃貸収入、太陽光等による発電及び売電事業等

(8) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 杉 並 区
札 幌 営 業 所	北 海 道 札 幌 市
青 森 営 業 所	青 森 県 青 森 市
仙 台 営 業 所	宮 城 県 仙 台 市
関 東 営 業 所	東 京 都 杉 並 区
神 奈 川 営 業 所	神 奈 川 県 横 浜 市
新 潟 営 業 所	新 潟 県 新 潟 市
大 阪 営 業 所	大 阪 府 大 阪 市
高 知 営 業 所	高 知 県 高 知 市
福 岡 営 業 所	福 岡 県 福 岡 市
総 合 技 術 研 究 所	東 京 都 八 王 子 市

② 子会社

名 称	本 社 所 在 地
日 動 技 研 株 式 会 社	東 京 都 中 野 区

(9) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
189名	△17名

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
177名	△17名	45.5歳	17.2年

(10) 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	503百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	331
三井住友信託銀行株式会社	30
株式会社商工組合中央金庫	205
株式会社日本政策金融公庫	333
株式会社徳島銀行	100

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 66,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 16,640,000株（自己株式394,454株を含む）
- (3) 株主数 3,399名
- (4) 1単元の株式数 1,000株

(5) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
フリージア・マクロス株式会社	4,299,000株	26.46%
夢 み つ け 隊 株 式 会 社	3,621,000株	22.29%
有 限 会 社 ケ イ エ ム シ ー	900,000株	5.54%
技 研 興 業 従 業 員 持 株 会	411,331株	2.53%
角 田 式 美	378,973株	2.33%
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	321,000株	1.98%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	233,000株	1.43%
カブドットコム証券株式会社	202,000株	1.24%
武 井 博 子	199,000株	1.22%
フリージアトレーディング株式会社	179,000株	1.10%

(注)持株比率は自己株式（394,454株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	佐々木 ベジ	管理本部本部長 フリージア・マクロス(株)取締役会長 夢みつけ隊(株)代表取締役
代表取締役社長	木村 温	代表執行役員
代表取締役常務執行役員	関 一郎	土木事業本部本部長 中江建設工業(株)執行役員社長 夢みつけ隊(株)取締役（監査等委員）
取締役執行役員	浦 秀範	テクノシールド事業本部長
取締役執行役員	宮本 勇志	テクノシールド事業本部副本部長
取締役執行役員	福園 裕二	土木事業本部副本部長
取締役	名護 弘貴	(株)シゲムラ建設取締役中央営業所所長
取締役	昆 幸弘	フリージア・マクロス(株)試験機器事業部 副部長兼副工場長
※ 取締役	松長 茂治	前川建設(株)取締役水道事業部長
※ 取締役	多胡 英文	(株)レオマックス代表取締役
取 締 役 員 (監査等委員)	神保 智男	フリージア・マクロス(株)取締役（監査等 委員）
※ 取 締 役 員 (監査等委員)	水谷 徹也	(株)安藤鉄工建設東京事務所所長
※ 取 締 役 員 (監査等委員)	野中 信敬	弁護士

- (注) 1.※は社外取締役であります。
2.当社は、取締役多胡英文氏を東京証券取引所の上場規程で定める「独立役員」として同取引所に対して届出を行っております。

- 3.平成28年6月28日開催の第58期定時株主総会において、宮本勇志氏、福園裕二氏、多胡英文氏、神保智男氏、野中信敬氏が新たに取り締役に選任され就任いたしました。
- 4.取締役柳原洋一氏、坂井淳氏及び監査役高祖進氏、説田恒彦氏、御山義明氏、中村健一氏は、平成28年6月28日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。取締役（監査等委員）山本理子氏は、平成28年8月31日をもって辞任により退任いたしました。
- 5.監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	12名 (4名)	37百万円 (4百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (3名)	5百万円 (4百万円)
監 査 役 （うち社外監査役）	4名 (2名)	4百万円 (1百万円)
合 計	20名	47百万円

- (注) 1. 期末の役員数は、13名ですが、支給人員には、期中に退任した取締役2名、監査役4名、監査等委員である取締役1名を含み、無報酬の1名は除いております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額32百万円は含まれておりません。
3. 取締役及び監査役の報酬限度額は、昭和57年6月29日開催の第24期定時株主総会において、取締役につきましては月額15百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役につきましては月額3百万円以内と決議いただいております。
4. 当社は平成28年6月28日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者（または社外役員）の兼職状況及び当該兼職先と当社の関係
- ・取締役松長茂治氏は、前川建設(株)取締役水道事業部長であります。
当社と同社との間には、特別の利害関係はありません。
 - ・取締役多胡英文氏は、(株)レオマックス代表取締役であります。
当社と同社との間には、特別の利害関係はありません。
 - ・取締役（監査等委員）水谷徹也氏は、(株)安藤鉄工建設東京事務所所長であります。
当社と同社との間には、消波根固ブロック製造用鋼製型枠の製作、コンクリート二次製品の製造等の取引があります。
 - ・取締役（監査等委員）野中信敬氏は、大島総合事務所のパートナー弁護士であります。
当社と同事務所との間には、特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	松長 茂治	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。長年に亘る業界関係者としての客観的な視点と幅広い視野から必要な発言を行っております。
取締役	多胡 英文	平成28年6月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会9回のうち8回出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験から必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	水谷 徹也	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。技術者としての専門的見地から新たな視点に基づいた助言・提言を行っております。 また、平成28年6月28日に監査等委員として就任以降、当事業年度において開催された監査等委員会9回のうち9回に出席し、在任役員としての経験を軸とした発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	野中 信敬	平成28年6月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会9回のうち8回出席いたしました。弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会9回のうち8回出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	山本 理子	平成28年6月28日就任以降、同年8月31日に辞任により退任するまでに開催された取締役会2回全てに出席し、弁護士として企業法務に関する専門的な知識と経験に基づいた発言を行っております。 また、退任するまでに開催された監査等委員会に2回に出席し、リスクマネジメントに関し適宜、発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったとみなす書面決議が(2回)ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 清流監査法人

(注) 当社の会計監査人であった監査法人A & Aパートナーズは、平成28年6月28日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①報酬等の額	19,620千円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,620千円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

- (1) 当社は、取締役会において会社の業務の適正性等を確保するための内部統制システムの構築の基本方針を以下のとおり決定し、社内規程及びシステム全般に亘る見直しを適宜行い、以下の基本方針に沿って整備・運用しております。

① 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規定を整備し、役員が法令・定款及び当社の経営理念を遵守した行動を取るための行動規範とします。また、その徹底を図るため、総務部において、全社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員全体の教育等を行い、これらの活動は定期的に取り締役に報告されるものとします。

② 職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

職務執行に係る情報の保存及び管理に関する規則を作成し、それに基づき管理を行い、取締役は常時閲覧可能とします。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの事業本部にて規則・ガイドラインを制定し、配布並びに教育等を行います。また、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとします。また、新たに生じたリスクについては、取締役管理本部長を責任者として速やかな対応を図るものとします。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役並びに社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役は、その目標達成のための各部門の具体的目標及び職務権限規程に基づき効率的な達成方法を定めます。また、執行役員制度を執ることにより、取締役は経営の迅速化、監督機能の強化に専念し、業務執行権限を執行役員に委譲し執行責任を明確にし事業構造改革を効率的に進めるものとします。

⑤ 当社及び子会社の使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスマニュアルを社員行動の基準と定め、行動の際のガイドラインとします。また、コンプライアンス委員会を設置しており、基準の有効性の維持向上を図るとともに、内部通報制度の適切な運用を行います。

⑥ 当社及び連結子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えます。また、総務部はこれらを横断的に推進し管理します。

⑦ 監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人に関する体制

当社の現状を勘案し、当面特定の監査等委員である取締役の補助人の設置はしないが、監査等委員会が業務補助を必要と認めた場合は監査等委員である取締役の補助にあたらせます。

⑧ 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

監査等委員である取締役より命令を受けた使用人は、監査等委員である取締役の補助業務遂行について、取締役はその独立性について認識するとともに、関係者にも周知徹底させるものとします。

⑨ 当社及び連結子会社からなる企業集団の取締役及び使用人が当社の監査等委員である取締役に報告するための体制

1. 監査等委員である取締役が出席する会議、閲覧する資料、監査等委員会に定期的に報告する事項、臨時的に報告する事項等を整理し体制を整備するものとします。

2. 当社の取締役及び使用人は、当社の監査等委員である取締役に対して、法的事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果と改善状況、内部通報制度を利用した通報の内容及び状況、その他監査等委員である取締役が職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告、情報を提供することとします。

3.当社の子会社の取締役及び使用人は、当社の監査等委員である取締役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととします。

⑩ 当社の監査等委員である取締役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員である取締役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底します。

⑪ 当社監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要ではないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理いたします。

⑫ その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役と取締役等との定期的な意見交換会並びに監査等委員である取締役と会計監査人及び内部監査部門等との連携をとり、実効的な監査が実施できる体制を整えます。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制の当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査担当部署がモニタリングし、必要に応じ改善を進めております。なお、取締役会に報告すべき重要事項は発生しておりません。

② コンプライアンス

法令、定款、社内規則及び企業倫理を遵守した行動を取るための行動規範としてコンプライアンス規程を整備し、違反防止に取り組むとともに、必要に応じてコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスの状況及び問題点について協議しております。

③ リスク管理

事業運営に影響を及ぼす恐れのある様々なリスクへの対応として、社長を総括リスク管理責任者とし、コンプライアンス委員会がこれを補佐するリスク管理体制を構築し経営基盤の安定化を図っております。また、各部門にリスク管理責任者を設けることで、リスク発生時の速やかな対処と損失の極小化に努めております。

④ 取締役の職務執行

取締役会規則に基づいて、定例の取締役会を原則月1回開催し、その他必要に応じて臨時に開催し、重要事項の審議、経営に関わる意思決定を行っております。

⑤ 監査等委員の職務執行

監査等委員会規則に基づいて、定例の監査等委員会を原則月1回開催するほか、取締役会等に出席し、取締役の業務執行について適宜意見し、監査の実効性の向上を図っております。また、必要に応じて会計監査人及び内部監査担当部門と連携を図り、監査機能の強化に努めております。

(3) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係をもちないことを基本方針とし、全ての取締役、従業員に対して、反社会的勢力及びこれらと関係のある個人や団体の利用、これらへの資金提供や協力、加担など一切の関係をもちないことを禁止しております。また、反社会的勢力に対する対応は総務部が統括し、顧問弁護士及び特殊暴力防止対策協議会等の外部専門機関と連携し、情報の共有化を図り、反社会的勢力からの不当要求に対し適切に対処できる体制の整備・運用を図っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について特に記載すべき事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率
その他については四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,431,908	流 動 負 債	4,004,197
現金預金	2,084,828	工事未払金	1,134,124
受取手形・完成工事未収入金等	4,828,995	買掛金	1,119,994
有価証券	291,184	短期借入金	478,000
たな卸資産	172,685	1年内返済予定の長期借入金	480,563
繰延税金資産	56,005	リース債務	79,051
その他	91,224	1年以内償還予定の社債	42,600
貸倒引当金	△93,016	未払法人税等	204,171
固 定 資 産	4,336,576	未成工事受入金	41,785
有形固定資産	3,605,009	賞与引当金	98,937
建物・構築物	610,379	工事損失引当金	1,287
賃貸用鋼製型枠	585,301	その他	323,680
機械装置	26,138	固 定 負 債	863,899
その他	93,631	社債	23,100
土地	2,028,711	長期借入金	545,228
リース資産	260,846	リース債務	160,255
無形固定資産	15,315	繰延税金負債	1,778
その他	15,315	退職給付に係る負債	109,767
投資その他の資産	716,251	その他	23,770
投資有価証券	433,918	負 債 合 計	4,868,097
長期貸付金	10,026	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	35,373	株 主 資 本	6,835,099
その他	260,905	資 本 金	1,120,000
貸倒引当金	△23,972	資本剰余金	1,473,843
資 産 合 計	11,768,484	利益剰余金	4,309,296
		自己株式	△68,040
		その他の包括利益累計額	65,287
		その他有価証券評価差額金	91,244
		退職給付に係る調整累計額	△25,956
		純 資 産 合 計	6,900,387
		負 債 純 資 産 合 計	11,768,484

連結損益計算書

（平成28年4月 1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	金 額
売 上 高		12,154,301
売 上 原 価		10,291,009
売 上 総 利 益		1,863,291
販売費及び一般管理費		1,277,035
営 業 利 益		586,255
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,309	
受 取 配 当 金	9,196	
貸倒引当金戻入額	10,005	
そ の 他	8,806	33,317
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23,318	
為 替 差 損	3,872	
そ の 他	2,858	30,050
経 常 利 益		589,522
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	4,560	4,560
特 別 損 失		
固定資産除売却損	346	346
税金等調整前当期純利益		593,736
法人税、住民税及び事業税	230,101	
法 人 税 等 調 整 額	△10,858	219,242
当 期 純 利 益		374,493
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益		374,493

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成28年4月1日 期首残高	1,120,000	1,473,843	3,951,051	△67,516	6,477,378
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△16,248		△16,248
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			374,493		374,493
自 己 株 式 の 取 得				△523	△523
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	358,244	△523	357,721
平成29年3月31日 期末残高	1,120,000	1,473,843	4,309,296	△68,040	6,835,099

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益 累計額合計	
平成28年4月1日 期首残高	74,104	△50,296	23,808	6,501,186
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△16,248
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				374,493
自 己 株 式 の 取 得				△523
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	17,140	24,339	41,479	41,479
連結会計年度中の変動額合計	17,140	24,339	41,479	399,200
平成29年3月31日 期末残高	91,244	△25,956	65,287	6,900,387

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 日動技研株式会社

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。
- ロ. その他有価証券
 - ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- ハ. デリバティブ 時価法を採用しております。
- ニ. たな卸資産
 - ・商品・製品及び材料貯蔵品 先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。
 - ・販売用不動産 個別法による原価法（販売用不動産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	15～41年
賃貸用鋼製型枠	3年
- ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

ハ. 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

④ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分にて成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

- ロ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3千円増加しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳

商品及び製品	57,673千円
販売用不動産	72,034
材料貯蔵品	42,978
計	172,685

(2) 担保に供している資産

預金	100,000千円
受取手形	30,000
建物・構築物	407,798
土地	1,916,785
投資有価証券	129,705
計	2,584,289

上記の資産は、長期借入金545,228千円、1年内返済予定の長期借入金480,563千円及び短期借入金378,000千円の担保に供しております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 9,891,620千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額123,946千円が含まれております。

(4) 受取手形裏書譲渡高 483,106千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

普通株式	16,640,000株
------	-------------

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

配当金の総額	16,248千円
1株当たり配当額	1円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度以降になるもの

配当金の総額	16,245千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	1円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当企業集団は、資金の運用については短期的な預金等に限定し、資金の調達については、銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により行っております。

受取手形・完成工事未収入金等の営業債権に係る信用リスクは、与信管理に関する規定に基づきリスク低減に努めています。

また、投資有価証券は、主に取引金融機関等の株式であり、上場株式については、四半期毎に時価を把握しております。

借入金の用途は運転資金、販売用不動産仕入資金及び設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
現金預金	2,084,828	2,084,828	—
受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金（※）	4,828,995 △23,280		
	4,805,714	4,805,714	—
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	194,286	200,780	6,493
その他有価証券	530,816	530,816	—
長期貸付金	10,026	9,794	△231
資産計	7,625,672	7,631,935	6,262
工事未払金	1,134,124	1,134,124	—
買掛金	1,119,994	1,119,994	—
短期借入金	478,000	478,000	—
未払法人税等	204,171	204,171	—
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,025,791	1,021,230	△4,560
社債（1年以内償還予定の社債を含む）	65,700	65,679	△20
リース債務	239,306	231,005	△8,301
負債計	4,267,088	4,254,206	△12,881
デリバティブ取引	—	—	—

※受取手形・完成工事未収入金等及び長期貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金預金、受取手形・完成工事未収入金等

これらは概ね短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格、満期保有目的の債券は日本証券業協会の公表する価格によっております。また、投資信託は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを加味した利率で割引いた現在価値によっております。

(4) 工事未払金、買掛金、短期借入金、未払法人税等

これらは概ね短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）及びリース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値によっております。

(6) 社債（1年以内償還予定の社債を含む）

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は東京都に賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。平成29年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は20,798千円であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首 残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	
354,154千円	△2,605千円	351,548千円	493,930千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当連結会計年度末の時価は主として「固定資産税評価額」等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定した金額であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	424円76銭
(2) 1株当たり当期純利益	23円05銭

8. 重要な後発事象

該当事項はありません。

9. その他の注記

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	7,183,954	流動負債	3,899,291
現金預金	1,977,317	工事未払金	1,134,124
受取手形	973,054	買掛金	1,075,130
完成工事未収入金	2,902,545	短期借入金	478,000
型枠貸与未収入金	98,932	1年内返済予定の長期借入金	440,070
売掛金	720,737	リース債務	79,051
有価証券	291,184	1年以内償還予定の社債	42,600
商品及び製品	57,673	未払金	119,313
販売用不動産	72,034	未払費用	88,341
材料貯蔵品	42,978	未払法人税等	201,438
短期貸付金	7,750	未払消費税等	80,738
前払費用	13,136	未成工事受入金	41,785
繰延税金資産	53,007	前受金	7,863
その他	66,156	預り金	9,146
貸倒引当金	△92,552	前受収益	3,207
固定資産	4,323,229	賞与引当金	96,872
有形固定資産	3,548,746	工事損失引当金	1,287
建物・構築物	561,136	その他の他	320
賃貸用鋼製型枠	585,301	固定負債	754,344
機械・運搬具	26,419	社債	23,100
工具器具・備品	62,209	長期借入金	487,409
土地	2,052,834	リース債務	160,255
リース資産	260,846	退職給付引当金	58,031
無形固定資産	14,690	繰延税金負債	1,778
工業所有権	1,539	長期預り保証金	14,160
ソフトウェア	6,493	その他	9,610
電話加入権	6,658	負債合計	4,653,636
投資その他の資産	759,791	純 資 産 の 部	
投資有価証券	433,918	株主資本	6,762,303
関係会社株式	66,327	資本金	1,120,000
長期貸付金	7,336	資本剰余金	1,473,843
従業員長期貸付金	2,690	資本準備金	1,473,840
関係会社長期貸付金	29,200	その他資本剰余金	2
破産債権等	18,792	利益剰余金	4,236,500
長期前払費用	171,098	利益準備金	264,011
その他	50,221	その他利益剰余金	3,972,488
貸倒引当金	△19,792	別途積立金	2,375,000
資産合計	11,507,183	繰越利益剰余金	1,597,488
		自己株式	△68,040
		評価・換算差額等	91,244
		その他有価証券評価差額金	91,244
		純資産合計	6,853,547
		負債純資産合計	11,507,183

損 益 計 算 書

（平成28年4月 1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	金 額
売 上 高		11,572,455
売 上 原 価		9,887,149
売 上 総 利 益		1,685,305
販売費及び一般管理費		1,118,679
営 業 利 益		566,626
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	14,827	
貸倒引当金戻入額	11,555	
そ の 他	6,160	32,543
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	21,045	
社 債 利 息	714	
為 替 差 損	3,872	
そ の 他	2,858	28,490
経 常 利 益		570,679
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	4,560	4,560
特 別 損 失		
固定資産除売却損	346	346
税 引 前 当 期 純 利 益		574,892
法人税、住民税及び事業税	223,416	
法 人 税 等 調 整 額	△3,048	220,367
当 期 純 利 益		354,525

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成28年4月1日 期首残高	1,120,000	1,473,840	2	1,473,843	264,011	2,375,000	1,259,211	3,898,223	△67,516	6,424,549
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△16,248	△16,248		△16,248
当期純利益							354,525	354,525		354,525
自己株式の取得									△523	△523
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)										
事業年度中の 変動額合計	-	-	-	-	-	-	338,276	338,276	△523	337,753
平成29年3月31日 期末残高	1,120,000	1,473,840	2	1,473,843	264,011	2,375,000	1,597,488	4,236,500	△68,040	6,762,303

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成28年4月1日 期首残高	74,104	74,104	6,498,654
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△16,248
当期純利益			354,525
自己株式の取得			△523
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	17,140	17,140	17,140
事業年度中の 変動額合計	17,140	17,140	354,893
平成29年3月31日 期末残高	91,244	91,244	6,853,547

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式
- ② 満期保有目的の債券
- ③ その他有価証券
 - ・時価のあるもの
 - ・時価のないもの
- ④ デリバティブ
- ⑤ たな卸資産
 - ・商品・製品及び材料貯蔵品
 - ・販売用不動産

移動平均法による原価法を採用しております。
償却原価法（定額法）を採用しております。

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。
移動平均法による原価法を採用しております。
時価法を採用しております。

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

個別法による原価法（販売用不動産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	15～41年
賃貸用鋼製型枠	3年

- ② 無形固定資産
（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- ② 賞与引当金
- ③ 工事損失引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。
- (4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 完成工事高の計上は、当期末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法 金利スワップについて、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
- (7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3千円増加しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、当事業年度より、区分掲記しました。なお、前事業年度の「為替差損」は8,118千円であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

預金	100,000千円
受取手形	30,000
建物・構築物	407,798
土地	1,962,675
投資有価証券	129,705
計	2,630,179

上記の資産は、長期借入金487,409千円、1年内返済予定の長期借入金440,070千円及び短期借入金378,000千円の担保に供しております。またその他、連結子会社（日動技研株式会社）の長期借入金57,819千円及び1年内返済予定の長期借入金40,493千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

9,808,433千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額123,946千円が含まれておりません。

(3) 受取手形裏書譲渡高

463,904千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 2,000千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 仕入高	1,106千円
(2) 営業取引以外の取引高	399千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び総数

普通株式 394,454株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動資産）

賞与引当金	29,892千円
工事損失引当金	397
未払事業税	12,401
その他	10,315
小計	53,007
評価性引当額	—

繰延税金資産（流動資産）合計

53,007

繰延税金資産（固定資産）

貸倒引当金損金算入限度超過額	34,405
退職給付引当金	17,772
関係会社株式評価減否認額	28,686
固定資産評価損否認額	11,438
減損損失	41,468
その他	17,126
小計	150,898
評価性引当額	△112,407

繰延税金資産（固定資産）合計

38,490

繰延税金負債（固定負債）

その他有価証券評価差額金	△40,269
--------------	---------

繰延税金負債（固定負債）合計

△40,269

繰延税金資産（流動資産）の純額

53,007

繰延税金負債（固定負債）の純額

△1,778

8. 関連当事者に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)4	科目	期末残高 (千円) (注)4
子会社	日動技研株式会社	東京都 中野区	85,000	建設資材 のレンタル 及び販売	所有直接 100	建設資材 のレンタル等	営業取引 工事経費 (注)1 1,106 利息の受 取(注)2 356 貸付金の 返済 2,000 担保資産 の提供 (注)3 262,670	- 短期 貸付金 2,000 関係会社 長期貸付金 1,822 建物・ 構築物 土地 260,848	- 2,000 29,200 1,822 260,848	

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)4	科目	期末残高 (千円) (注)4
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社安藤鉄工建設	秋田県 能代市	20,000	鉄骨建築 総合工事 請負	-	商品の購入等	営業取引 商品 原価 (注)1 825,419 型枠の 購入 (注)1 74,838	買掛金 未払金	891,453 80,825	

(注) 1.商品の購入等に関する取引条件は、当社の一般的な取引条件を基礎として決定しております。

(注) 2.資金の貸付及び利息の受取については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

(注) 3.担保資産の提供は、子会社の金融機関からの借入金に対して、当社が行っているものであります。

(注) 4.取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	421円87銭
(2) 1株当たり当期純利益	21円82銭

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

11. その他の注記

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月25日

技研興業株式会社

取締役会 御中

清流監査法人

代表社員 公認会計士 加悦正史 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 安田裕 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、技研興業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、技研興業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月25日

技研興業株式会社
取締役会 御中

清流監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 加悦正史 ①

代表社員 業務執行社員 公認会計士 安田裕 ①

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、技研興業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第59期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清流監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清流監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月26日

技研興業株式会社 監査等委員会

監査等委員 神 保 智 男 (印)

監査等委員 野 中 信 敬 (印)

監査等委員 水 谷 徹 也 (印)

- (注) 1. 監査等委員水谷徹也氏、野中信敬氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 平成28年8月31日、取締役（監査等委員）山本理子氏は退任いたしました。
3. 当社は、平成28年6月28日開催の第58期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成28年4月1日から平成28年6月27日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第59期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに内部留保と今後の事業投資等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金1円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、16,245,546円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	ささき べ じ 佐々木 べ じ (昭和30年9月26日)	平成21年9月 フリージア・マクロス(株)取締役 会長（現任） 平成21年9月 夢みつけ隊(株)代表取締役（現 任） 平成27年6月 当社取締役会長管理本部筆頭 副本部長 平成28年6月 同取締役会長管理本部長（現 任）	27,000株
2	せき いちろう 関 一郎 (昭和30年9月1日)	平成21年1月 中江建設工業(株)執行役員社長 （現任） 平成27年6月 当社取締役、常務執行役員土木 事業本部筆頭副本部長 平成28年6月 夢みつけ隊(株)取締役監査等委 員（現任） 平成28年6月 当社代表取締役、常務執行役員 土木事業本部長（現任）	0株
3	みやもと たけし 宮 本 勇 志 (昭和37年3月26日)	昭和61年4月 当社入社 平成15年4月 同テクノシールド事業本部西 部事業部長 平成27年4月 同執行役員テクノシールド事 業本部副本部長兼営業部長 平成28年6月 同取締役、執行役員テクノシー ルド事業本部副本部長兼営業 部長（現任）	0株
4	ふくぞの ゆうじ 福 園 裕 二 (昭和37年6月10日)	昭和56年4月 当社入社 平成18年4月 同土木事業本部福岡営業所所 長 平成27年1月 同執行役員土木事業本部副本 部長 平成28年6月 同取締役、執行役員土木事業本 部副本部長（現任）	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
※5	しもだ なおかつ 下 田 直 克 (昭和29年10月22日)	昭和53年4月 当社入社 平成13年8月 同製品事業本部技術研究部長 平成20年6月 同執行役員製品事業本部副本部長兼資材部長 平成27年4月 同理事兼土木事業本部東日本支店長(現任)	8,000株
※6	にしお みつぐ 西 尾 貢 (昭和38年2月1日)	平成16年6月 当社入社 平成24年4月 同土木事業本部山梨営業所長 平成27年4月 同土木事業本部技術営業部担当部長(現任)	0株
7	こん ゆきひろ 昆 幸 弘 (昭和41年8月4日)	平成16年4月 フリージア・マクロス(株)試験機器事業部副部長兼副工場長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	0株
8	まつなが しげはる 松 長 茂 治 (昭和40年12月11日)	平成21年6月 前川建設(株)取締役水道事業部長(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	0株
9	たご ひでふみ 多 胡 英 文 (昭和24年4月30日)	平成21年6月 (株)レオマックス代表取締役(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(現任)	0株

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 松長茂治、多胡英文の2名は社外取締役候補者であります。

(1) 松長茂治氏を社外取締役候補者とした理由は、建設関連業界に長年精通しており、客観的な視点や幅広い視野から当社経営に提言を行っていただけると判断したことから社外取締役として選任するものであります。

(2) 多胡英文氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験、能力を有しており社業全般に関して客観的、中立的な意見発信をいただけることを期待して社外取締役として選任するものであります。

4. 松長茂治氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

5. 多胡英文氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

6. 多胡英文氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員取締役である水谷徹也氏は、本総会終結の時をもって辞任され、会社法に定める監査等委員である社外取締役の員数を欠くことになるため、監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、選任されます監査等委員である取締役の任期は、前任者の任期満了となる平成30年3月期の定時株主総会終結の時までとなります。

本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
なごひろたか 名護弘貴 (昭和50年9月12日)	平成22年9月 (株)シゲムラ建設取締役中央営業所所長(現任) 平成27年6月 当社社外取締役 平成28年6月 当社取締役(現任)	0株

- (注) 1.名護弘貴氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.同氏は、社外取締役候補者であります。
3.同氏を監査等委員である社外取締役とした理由は、同氏が他社において取締役としての経歴を持ち、更に平成27年6月25日の就任以来当社取締役として当社の経営体制に精通していることから、それらの経験に基づいた意見には信頼が置けるため、監査等委員である社外取締役に就任となった場合においても職務を適切に遂行いただくことが期待できるためです。

以上

株主総会会場ご案内図

技研興業株式会社 本社ビル 地下会議室
〒166-0004 東京都杉並区阿佐谷南三丁目7番2号
TEL 03-3398-8500



【交通】

- ・ JR 阿佐ヶ谷駅 (南口) ……徒歩 10 分
- ・ 東京メトロ丸ノ内線
南阿佐ヶ谷駅 (杉並区役所出口) ……徒歩 5 分